

議第36号

財産（中学校教師用指導書等）の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号の規定により議決を求める。

令和7年2月26日提出

高山市長 田 中 明

記

- | | |
|----------|---|
| 1 財産の種類等 | 中学校教師用指導書等 一式 |
| 2 取得の金額 | 28,781,569円 |
| 3 取得の相手方 | 高山市桐生町7丁目150番地3
有限会社リブロ
代表取締役 山腰 英司 |
| 4 取得の時期 | 令和7年度 |

1 取得明細書

中学校教師用教科書 7 3 2冊

中学校教師用指導書 4 9 5冊

中学校教師用デジタル教科書 2 7冊